ごみの分け方と出し方

●収集日の朝8時30分までに、ごみ集積所に出してください。
●事業活動によって生じたごみは、直接センターに持ち込んでください。

當麻区域版・平成22年4月～

粗大ごみ（週１回収集）

☆粗大ごみは、電話での申し込みにより無料で自宅まで収集に行きます。
☆１回に申し込める量は5点以内です。住所、氏名、電話番号、品物を言って申し込んでください
☆受付した品物だけを収集します。
☆品物に「不用品・名前」と書いた貼紙をして出してください。
☆受付時間
毎週月曜日から金曜日（祝日を除く）
午前９時から午後３時まで
☎48－2058（當麻クリーンセンター）

テレビ、エアコン、パソコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は引取りできません。

家具、机、いす、自転車、三輪車、ストーブ、ふとん、じゅうたん、衣装箱、ソファー、ガスレンジ、扇風機など

●ふとん等は、１m程度にたたんでひもで縛ってください。
●ストーブなどは、燃料や電池を抜いてください。

燃えない（不燃）ごみ（月１回収集）

陶磁器類、ガラス片、食器類、小型家電製品、かさ、蛍光灯、乾電池、一斗缶などで、市指定のコンテナに入るもの

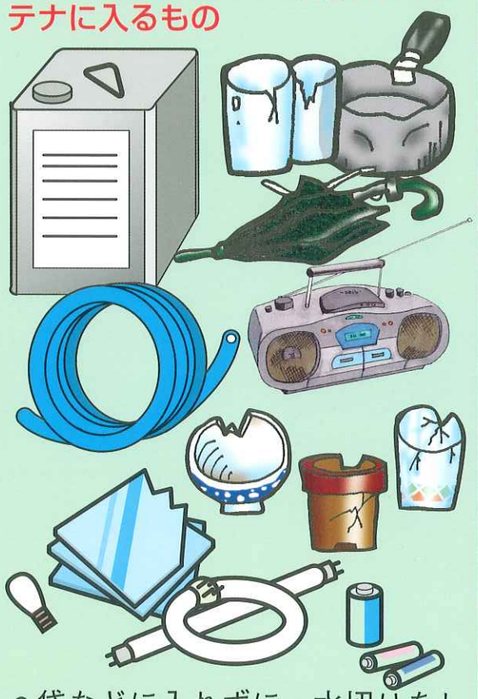

●袋などに入れずに、水切りをして、そのままコンテナに入れてください。
●かん・びんは「資源ごみ」です。一緒に出さないでください。
●家電製品の電池は、取りはずしてから出してください。
●スプレー缶やカセットボンベはかん・びんの収集日に出してください。

燃えるごみ（週２回収集）

台所から出る生ごみ、紙くず、木くず、革製品、プラスチック類などの、小さな燃えるごみ

●食用油は、凝固剤を使うか、古紙などに染み込ませてから出してください。（食用油（植物性）は當麻庁舎で回収しバイオディーゼルにリサイクルしています。）
●袋に入れて、飛散しないようにしてください。
●台所のごみは、水をよく切ってください。
●中身の見える、「透明か半透明」のゴミ袋に入れて出してください。

資源ごみ

かん・びん（月2回収集）

●スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切って、必ず穴をあけてください。
●ふたを取り、中を水洗いして市指定のコンテナに入れてください。袋に入れないでください。
●燃えないごみ（食器類など）を一緒に出さないでください。

新聞・雑誌・紙パック（月2回収集）

●新聞（折込チラシ含む）・雑誌（本も含む）・紙パックは別々に適度な大きさにひもで縛ってください。
●紙パックは内側が白色のものに限ります。中を水洗いして切り開き、乾燥させてください。

ペットボトル（月1回収集）

このマークのついているものだけを出してください

●ふたとラベルをはずしてください。
●中を水洗いしてください。
●軽くつぶして、ペットボトル専用袋に入れてください。

白色トレー・白色発泡スチロール・古布（月1回収集）

●古布は適度な大きさにひもで縛ってください。
●対象のトレー・発泡スチロールは白色だけです。水洗いして、適当な袋に入れ、風などで飛ばないようにしてください。（白色以外は燃えるごみ）
●綿入りの衣類、布団などは出せません。
●靴下、枕、座布団、端切れは燃えるごみに出してください。

段ボール（月1回収集）

●段ボールは折りたたんで、適度な大きさにひもで縛ってください。

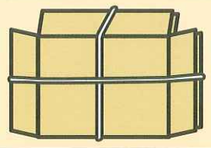

市で収集・処理できないごみ

●消火器、廃油、薬品類、塗料、毒物、爆発性・引火性のあるもの（火薬、花火、プロパンガスボンベなど）　●廃棄自動車、単車、タイヤ、バッテリー、自動車部品、たたみ、ピアノ、温水器　●農器具類　●建築廃材、建具、住宅設備、土砂、がれき、コンクリートブロック、サッシなど　●神仏具（仏壇、仏具、神棚、位牌など）　●産業廃棄物、医療系廃棄物（注射針など）　➡販売店や処理業者に依頼してください

●庭木などの剪定ごみは、長さ30cm、直径５cm以下にしてクリーンセンターへ直接持ち込んでください。
●ごみ集積場所については、大字区長にお尋ねください。
●ごみをみだりに捨てた場合は、法律により罰せられます。

『分ければ資源・混ぜればごみ』 分別排出にご協力ください
葛城市當麻クリーンセンター　☎48－2058

再生紙を使用しています